

糸島市消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、糸島市消防団に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等とは、事業所又はその他の団体をいう。
- (2) 消防団協力事業所とは、消防長が消防団活動に協力している事業所等として認め、消防団協力事業所表示証を交付した事業所等（以下「協力事業所」という。）をいう。
- (3) 消防団協力事業所表示証とは、前号に規定する協力事業所に対して、消防団活動に協力する証として交付した表示証（以下「表示証」という。）をいう。
- (4) 消防団長等とは、消防団長のほか、行政区長等の消防団活動を支援する者をいう。

(表示証の交付申請及び推薦)

第3条 協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、糸島市消防本部に糸島市消防団協力事業所表示申請書（様式第1号）により申請を行うものとする。

2 消防団長等は、表示証を交付する事業所等について消防長に推薦することができる。

(認定基準)

第4条 消防長は、前条に規定する申請について、次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、協力事業所の認定を行うものとする。

- (1) 従業員が50人以上の事業所等で、従業員が消防団員として複数名入団しており、その消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (2) 従業員が50人未満の事業所等で、従業員が消防団員として1人以上入団しており、その消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、消防長が特に優良と認める事業所等

(審査)

第5条 消防長は、次の各号のいずれかに該当する場合、前条の基準に適合するかどうかについて審査を行うものとする。

- (1) 申請又は推薦があった場合
- (2) 消防長が消防団活動に協力している事業所等であると特に認めた場合

(表示証・認定証明書の交付)

第6条 消防長は、前条に基づく審査の結果、認定基準に適合すると認めたときは、当該事業所等（消防関係法令に違反している事業所は除く。）に表示証（様式第2号）を交付するものとする。

2 認定した事業所から依頼があれば、認定証明書（様式第3号）を交付することができる。

(表示証の表示)

第7条 協力事業所は、表示証を表示することができる。

2 表示証は、次の各号に掲げる場所等に表示することができる。

- (1) 表示証を交付された事業所等の見えやすい場所
- (2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により行う映像その他の広告

3 表示できる表示証の様式については、前条に掲げる様式第2号のほか、様式第2号の寸法を同率に拡大又は縮小したものとする。

(表示証交付整理簿の備え付け)

第8条 表示証の交付に際して、消防長は、糸島市消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第4号）を備え付け、表示証の交付に関する事業所の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

（表示有効期間）

第9条 表示の有効期間は、原則として、認定の日から2年又は第10条の規定による認定の取消の日までとする。ただし、協力事業所が総務省消防庁消防団協力事業所表示証（以下「総務省消防庁表示証」という。）の交付を受けた場合は、表示の有効期間は、総務省消防庁消防団協力事業所の総務省消防庁表示証の交付を受けた日から2年間とする。

2 協力事業所は、表示証の有効期間が過ぎた場合は、消防長に対し速やかに当該表示証を返還しなければならない。

3 消防長は、認定の日から2年を経過する前に協力事項の現状及び表示の継続の意思を確認した上で、当該事業所の申請に基づき表示証の更新を行うことができる。

（認定の取消し）

第10条 消防長は、協力事業所が事業を廃止又は休止したとき、第4条に規定する基準を満たさないこととなったとき、偽りその他不正な手段により表示証の認定を受けたとき、又はその他協力事業所としての表示が適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、消防長は、相手方に対し、当該認定の取り消しの理由を文書で通知するものとする。

2 前項の規定により協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を消防長へ返還しなければならない。

（所掌）

第11条 この要綱に関する事務は、糸島市消防本部において所掌する。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第 1 号(第 3 条・第 9 条関係)

糸島市消防団協力事業所表示申請書

年 月 日

糸島市消防本部

消防長

様

協力事業所所在地

協力事業所名称

代 表 者

電 話 番 号

糸島市消防団協力事業所表示制度実施要綱第 3 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）
- ☐新 規（はじめて消防団協力事業所の表示を受ける場合）
- ☐追 加（既に消防団協力事業所の表示を受けており、その有効期間内に追加して他市町村の表示を受ける場合）
- ☐再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、更新を希望する場合）

- 2 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目 番号	○印	取 組 内 容
1		従業員が消防団員として複数名入団しており、その消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。（従業員数 ____人 $\geq$ 50 人）
2		従業員が消防団員として 1 人以上入団しており、その消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。（従業員数 ____人 $<$ 50 人）
3		災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。 【具体的に記入】 []

3 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名	市町村名
	消防団 分団	
	消防団 分団	
	消防団 分団	
	消防団 分団	
	消防団 分団	
	消防団 分団	
	消防団 分団	

☐ 上記消防団所属状況に記入することについて、従業員本人の承諾を得ている。
(レ点を記入してください。)

※記入欄が不足する場合は別紙添付可

4 糸島市ホームページ等での公表について（該当する区分にレ点を記入してください。）

☐ 承認する。

☐ 承認しない。

5 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証写
- (4) その他審査に必要な資料

	申請区分	消防法	認定	【特記事項】
糸島市 記入欄	☐ 申請	☐ 適	☐ 可	認定年月日 年 月 日
	☐ 推薦	☐ 不適	☐ 不可	

様式第2号（第6条関係）



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。
2 色は、次の表のとおりとする。

		色（CMYK値による色指定）
①	地色（中央部）	青（C: 68%、M: 5%、Y: 0%、K: 0%）
②	地色（上下部）	青（C: 85%、M: 40%、Y: 25%、K: 12%）
③	表示マーク（面）	赤（C: 0%、M: 95%、Y: 90%、K: 0%）
④	文字、枠線	銀

糸島市消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事業所名	郵便番号	初回表示年月日	協力事項 (要綱第4条関係) ※ 該当項に ☒	主担当 市町村	表示連名 市町村	備考 ※ 該当に ☒
		所在地	現表示有効期間				
		担当・連絡先	更新回数				
1		〒 ー	平成 年 月 日	☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4			☐ 申請 ☐ 推薦
			平成 年 月 日				
			回				
2		〒 ー	平成 年 月 日	☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4			☐ 申請 ☐ 推薦
			平成 年 月 日				
			回				
3		〒 ー	平成 年 月 日	☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4			☐ 申請 ☐ 推薦
			平成 年 月 日				
			回				
4		〒 ー	平成 年 月 日	☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4			☐ 申請 ☐ 推薦
			平成 年 月 日				
			回				
5		〒 ー	平成 年 月 日	☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4			☐ 申請 ☐ 推薦
			平成 年 月 日				
			回				

消防団協力事業所表示制度認定証明願

年 月 日

糸島市消防本部
消防長 様

住 所
(所在地)
氏 名
(法人名)
(電話番号)

糸島市消防団協力事業所表示制度実施要綱第 6 条第 2 項の規定により下記事業所は
消防団協力事業所として認定されていることを証明してください。

記

事業所名	所 在 地	初回認定年月日	主担当市町村	表示連名市町村

消防団協力事業所表示制度認定証明書

認定期間 年 月 日 ～ 年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

糸島市消防本部
消防長 印